

入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っております。
医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時適温にて提供しています。

朝食：8時 ／ 昼食：12時 ／ 夕食：18時

■一般病棟 入院時食事療養費（Ⅰ）

食事代 (1食あたり)	一般所得者	510円
	低所得者Ⅱ/住民税非課税(90日までの入院)	240円
	低所得者Ⅱ/住民税非課税(90日以上での入院)	190円
	低所得者Ⅰ/老齢福祉年金受給者/境界層該当者	110円
	低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない難病患者	300円

■療養病棟 入院時生活療養費（Ⅰ）

※食費…1食につき(1日3食を限度)

※居住費…1日につき

2025年4月1日

社会医療法人社団大成 武南病院